

令和2年第1回定例会
(第14日目)

津別町議会会議録

令和2年第1回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和2年2月26日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和2年3月16日 午前10時00分

延会日時 令和2年3月16日 午後2時46分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 佐藤久哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠原 眞稚子	○	○	6	渡邊 直樹	○	○
2	小林 教行	○	○	7	山内 彬	○	○
3	村田 政義	○	○	8	巴 光政	○	○
4	乃村 吉春	○	○	9	佐藤 久哉	○	○
5	高橋 剛	○	○	10	鹿中 順一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮 管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
総務課長補佐	丸尾 達也	○	農業委員会事務局長	小野 敏明	○
住民企画課長	森井 研児	○	農業委員会事務局次長	迫田 久	○
住民企画課長補佐	松木 幸次	○	選挙管理委員会局長	近野 幸彦	○
住民企画課長補佐	中橋 正典	○	選挙管理委員会次長	宮脇 史行	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○	監査委員会事務局長	齊藤 昭一	○
保健福祉課長	小野 淳子	○	監査委員事務局次長	宮脇 史行	○
保健福祉課長補佐	千葉 誠	○			
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
産業振興課長	小野 敏明	○			
産業振興課長補佐	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	小泉 政敏	○			
建設 課 長	石川 篤	○			
建設課長補佐	石川 勝己	○			
会 計 管 理 者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	齊藤 昭一	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事務局総務係長	小西 美和子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	4番 乃村 吉春 5番 高橋 剛
2	議案	18	令和2年度津別町一般会計予算について	
3	〃	19	令和2年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	20	令和2年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	21	令和2年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	22	令和2年度津別町下水道事業特別会計予算について	
7	〃	23	令和2年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
8	報告	1	例月出納検査の報告について（令和元年度11月分、12月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

4 番 乃 村 吉 春 君 5 番 高 橋 剛 君

の両名を指名します。

◎議案第 18 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 18 号 令和 2 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 23 号 令和 2 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件を一括議題とします。

先日に引き続き質疑に入ります。

質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。

質疑に際しては予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第 2、議案第 18 号 令和 2 年度津別町一般会計予算についての歳出、第 4 款衛生費から、第 5 労働費、第 6 款農林業費、第 7 款商工費まで。ページ数は 223 ページの下段から 334 ページの中段までの質疑を許します。

5 番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 302 ページ、バンガロー1棟の建築ということで、これの新設になっていますけれども、こちらのバンガローの利用実績、あと、わかれば回転率を教えてくださいと思います。

もう1点、322 ページ、レストハウスに関してです。レストハウスの管理経費の中で修繕料というのが187万5,000円ございますけれども、こちらの中身、今やっているところで修繕費というのがわからなかったものですから、ご説明いただければと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 最初に302ページのバンガローの利用実績ですけれども、バンガローは今4棟ありますけれども、1棟にアリの巣ができていて寝ている時とかにアリの巣が落ちてくるという状態で使えない状態になっております。基本、アリが出ない時も使っているのですが、基本は3棟を中心に使っていて、年間130回で、4で割りますと1棟33日利用されているという状況で、非常に人気が高くてバンガローを使えないものを撤去して新しくしたいと考えております。

322ページのレストハウスの修繕費につきましては、入り口の看板が旧レストハウスのままになっていますので、新しく営業を開始しましたら、あそこの表面を張りかえる工事を57万円ほどかけて行います。

あと、レストハウスに関わりまして、周辺一帯を商工観光で整備をするということにしまして、あそこにサイロとか古い車庫がありますけれども、それらの修繕費で44万円ほど、あとスキーの物品倉庫もあります。環境的にちょっとよくないので、その塗装整備を行うのに64万円ほど、その他、緊急修繕に22万円を計上しております。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） まず302ページのほうですけれども、4棟で年間130回ということで、確認ですけれども、これは収支という考え方をすれば少なくとも赤字ではないと考えてよいのかどうかというのが1点と、あとは新設ということなんですけれども、バンガローの耐用年数はどのぐらいかおわかりでしたらお答えいただきたいと思

います。

もう一つ、322 ページのレストハウスのほうですけども、看板その他ということで今お答えをいただきましたけれども、こちらのほうは、することというか、当然しなければならないことだとは思いますが、これによってまちづくり会社が事業を行うのに影響はないのか、間に合うのかどうか、これは確か最初のほうで目標にしていたのは4月1日にレストハウスはオープンということでお伺いしていたのですけども、この間、勉強会でお伺いしたときにもゴールデンウィークの前というか5月中なのかなということで、結構遅れるのかなという印象があったのですが、看板その他というのは、やはり重要なところですから、そういうのでさらに遅れるという影響がないのかどうか、そちらを確認させていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 最初にバンガローの収支ですけども、バンガローの工事費が201万3,000円ということで載せております。33回年間に回っても、1回2,000円の使用料ですから6万6,000円にしかならないということで、収支を考えると費用対効果をどう見るかということですけども、バンガローは大変人気がありまして、今手軽にキャンプに行きたいという方が多くなっておりますので、キャンプ場の入り込み数を減らさないためにも、バンガローを新しくしたいというふうに考えております。

あとバンガローの耐用年数ですけども、カラマツの防腐剤を使っています、ほかの3棟は当初からのものを使っております。たまたま1棟だけアリが非常に多くて、燻煙を何回もやっているのですけどもいなくなるという状態がありまして、そうそう壊れるものではない。簡易的につくりが非常に簡単ですので、逆に壊れないかなということで、長持ちすると考えております。

あとレストハウスのほうですが、レストハウスにつきましては昨日の津別新報でも載っていましたが4月24日、仮オープン、4月25日、本オープンということで載っていました。これまで協議してきた内容と同じで4月1日からというふうに思っていましたけどもなかなかいろんな準備があって4月1日からとはなりませんけども、契約は4月1日から行っていきます。看板につきましてもオープンに間に合うように

貼りかえを行いたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 302ページのほうですけれども、バンガローなんですけど、どちらかというと、これ単体で収支というよりは、観光事業その他全体を考えてということなのかなという印象をもちました。そこで一つだけ最後にお伺いしたいと思いますが、来ていただいて、それだけ利用される方がいるのであれば、それを例えば、うまく津別の観光事業に取り込んだりとか、そういった将来的な展望というのが何かあるのか最後にお伺いさせていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） キャンプにいらっしゃる方の目的は基本キャンプをしようということで、21世紀の森キャンプ場は非常に町から入っていきなり大自然の中ということで非常に景観がよいということで、しかもほかのキャンプ場と違って逆に何も無い形がいいということでいらっしゃる方がおります。現在のところ、そのところをほかの施設に行ってください、あそこのキャビンではパンフレット等を用意しておりますして津別の紹介をしておりますけれども、観光にいかにつまみつけるかというか、ほかの施設、観光全体としては上里、相生、チミケップという流れをもっておりますけれども、その辺を今後の課題としてもっておりますので、次年度以降、その点を含めて観光事業に生かしていければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 300ページ、木材工芸館の備品購入費、監視カメラ、エアコン153万2,000円とあります。この監視カメラの設置台数、設置場所、エアコン等の予算の内訳をお聞きしたいと思います。

2点目、332ページ委託料、観光町民講座業務とありますが、この前ほかの方が質問して概要はお聞きしたのですが、もう少し詳細を教えてくださいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 最初に 300 ページの木材工芸館の備品購入費の監視カメラとエアコンですけれども、監視カメラにつきましては、たくさんの方がいらっしやいましてなかなか目が届ききれないということで、管理上、物を壊したりけがをしたりということを的確に把握するために設置するものです。設置個所については今資料がなくて申し訳ないですけども、1階、2階、売店、入り口の4カ所だっと思っておりますけども、そのようなことで、エアコンについては2階の多目的室、夏が非常に暑いということで、あそこに網戸も予定しておりますけども35度を超えるような状態になりますので、そちらに設置するというようにしております。監視カメラについては115万5,000円、エアコンにつきましては37万6,000円を予定しております。

332 ページの委託料ですけれども、先日もお話しをしておりますけれども、津別町の満足度調査において、おおむね満足を含めた数字が46%と、わからないが27.3%ということで、町民の皆さんにぜひ津別町も観光に力を入れているということを理解していただいて、町民の皆さんのできるだけ多くの方に案内人になっていただきたいという思いをしております。

内容につきましては、町民講座ということで、今年は初めてなので1回の開催を考えております。町民の皆さんに町の魅力や観光資源を知っていただくということを進めたいということで、今上里に来ている協力隊の方が以前にそういう仕事をされていたということで、その方が今年独立されるということで、その方を活用した内容で委託料を組ませていただいております。具体的な内容については、まだ決定をされておられませんのでよろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 監視カメラについては、今お聞きした限りでは室内ということだと思いますけれども、あの辺は外も自然運動公園になっています。そうしたところも監視できるような形にしたほうがいいのではないのかなということと、今、手が回らなくてということで、この監視カメラ設置の目的なんですけれども、今、公共施設に少しずつ増やしていくようになるのではないかなと思うのですけども、まずリアルタイムの監視というのはほぼ不可能だと思うのです。今まで業務をもっているところに、ただ監視カメラだけをつけるわけですから、事故があったときの検証には使え

と思うのですけども、今何かあったときに緊急にわかるような方法というか、例えば職員がずっと4分割ぐらいになった監視カメラを覗いているわけには警備会社じゃないのでできないですよ、じゃあその監視カメラ自体にどういった意図があつてつけるのかというところをもう一度お聞きしたいのと、今後いろいろな所に監視カメラを増やしていくことになると思うのですけれども、果たしてどこまでやっていくのか、町の社会体育施設等にも全部つけていくのか、まちなかにもつけていくのか、町としてのまとまった考えがあればお聞きしたいと思います。

それから2点目の観光町民講座業務ですが、地域おこし協力隊の方が卒業されて津別町の町民向けの観光資源等を理解するための講座をやるということなのですが、津別町の観光振興事業に対して、この仕事はどういった計画の中でこの事業をやるという考えに至ったのかということがなかなか理解できません。

例えば、この事業は観光協会と連携してやっていくのか、また、この独立した方が津別に住んで今後町民に対する町民向けのツアーですとか、それから津別の観光を広めていく仕事を津別に住みながら続けていくのか、要するに津別で起業をする気があるのかどうか、その辺についてもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 監視カメラにつきましては、この間もオープンから中の授乳室のカーテンに子どもがぶら下がって壊れたり、今ちょっと取りつけることを逆にしないほうがいいのかなという事例が起きています。子どもたちも走り回って危険度が増していることもあり、あと置いてあるおもちゃが壊れたりもしています。基本的には、管理人の手元にカメラの映像が映るような形で監視をできるような形にして見守るということになっております。外については、今回の中には組み込まれていませんけども、予算の中で検討できるのかどうか考えていくようにしたいと思います。

あと町民講座につきましては、今年から初めて行うということで、継続してやっていきたいということを考えておりますけども、観光協会のほうも新年度から新しい事業に取り組まれるということをお聞きしておりますので、その辺は連携しながら進めていくということを念頭に考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石川波江さん） 体育施設の関係ですけれども、既にトレーニングセンターのアリーナの部分、トレーニングルームの部分には監視カメラがついておりまして、目的はやはり高齢者の方が利用する部分で、今は結構利用が増えていますので1人になることはほとんどないのですけれども、そういった形で監視カメラによって委託先のほうの公社の職員に見ていただきながら、ときどき中に入って見るという形で、監視カメラは既に体育施設はトレーニングセンターのアリーナ、トレーニングルームの部分にしか設置をしていません。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 答弁漏れがありました。

監視カメラですけれども手元に資料がありまして、中に6台、外は玄関前になると思いますけれども1台設置ということになっています。

あと地域おこし協力隊を卒業される方は、基本、今協議しているところですが、町内で定住をしながら複数の事業を行いたいということで計画されていますので、そうした流れで進んでいかれるかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） まず監視カメラのほうですけれども、単価が高いなと思っていたのですけれども7台ということで話は納得しました。防犯の意味合いから、まちなかに設置することが今非常に増えております。昨日もテレビでやっておりましたけれども、中国では将来的に6億台にするということで、14億人のところに6億台ですから、ほぼ2人を1つのカメラで監視するような形になるのでしょうか、やはり住民の安心、安全を守るためにも、これからそういったものが必要になってくるかと思えます。ただ設置はいいのですけれども、設置したものを見ていく人たちがいなければ、ただカメラが回っていて何か事故が起きたときに検証するだけのものになるのですけれども、その人員の確保というのは大変だと思います。

特にキノスのような場合、子どもがたくさん来ると事故にもつながる、むしろ監視カメラより時期になったら臨時の監視員を置いたほうがいいんじゃないかなと思うわけですけれども、監視カメラについても有効活用できるように監視体制、そうしたもの

をできるだけ工夫していただきたい。ずっと見ていることはかなり不可能に近いと思いますので、混んでいるような時期には、監視をできるような体制をとっていただけるといいかと思います。

それから町民観光講座業務のほうなんですけども、正直言って未知数の事業ですから、やらないうちにいろいろ言うことはちょっと難しいのですけれども、こうしたものは往々にやってみて単発で、ああだめだった、やってみて人が集まらなかったと、そういったことで失敗する例が非常に多いです。町民の関心が果たしてそういうものに向いているのかどうか、そうした調査を行った上でやることなのか、先ほど満足度調査の結果ということがありましたけども、津別町の町民が自分たちの観光資源を知らないことが一番不満に思っていることだったのかどうかということは調査していないわけです。津別町全体に大量の観光客を呼び込むような大型施設をつくっていないことに対して不満なのか、それとも津別町がいろんなツアーをやらないことが不満なのか、それとも情報発信力が足りなくて不満なのか、そうした調査をやるのが先ではないかなと思うのですけれども、今回この講座の中で、どういった情報収集をできるのか、その辺についても考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 監視カメラの利用につきましては、木材工芸館に委託しておりますので委託会社にできる限り監視カメラによる監視、見守りをさせていただくようお願いをしたいと考えております。

あと町民講座につきまして、いろんなことがあります。町民が知らない、行ったことがない、関心がない、観光の町ではないんじゃないですかと、いろんなご意見が多様にあると思いますけども、今年度はまずやってみて、皆さん、興味のある方がどれぐらいいるかということもありますし、そういったことを含めて先ほどもお話ししましたけども、観光協会と連携をとりながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） ちょっと2点について聞かせていただきたいと思います。

1点目については302ページ、先ほど高橋議員のほうからもお話がありましたバンガローの関係であります。質問の中で答弁された内容については理解したところであります。ただ私自身感じているのは、やはり21世紀の森のキャンプ場、本当に利用度が非常に高まっているというように実は理解をしているところです。私も何回かこの期間、顔を出しているのですが、とりわけあそこにはゲンジボタルも生息しているということで、要するにそういったところが大きなキャンプ場の一つの目になっているのかなと感じているのです、そしてその中でいろいろ話はするのですが、今バンガローの話もありました。4戸しかなくて1戸を改修するということでありますから、これは当然やっていただきたいと思えますし、ただ、このバンガローを今後さらに増設する必要があるのではないかなという感じをもっていますから、ぜひそれについてもしあるとすればお聞かせ願いたいと思えます。

それからもう一つ、326ページ、チミケップキャンプ場管理経費のところであります。この中身を見ると、チミケップのキャンプ場については管理、あるいは周りの整備、そういったところが主な予算の計上かなと思うところでもありますけども、このキャンプ場の年間の利用状況について、もしわかっていればお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 302ページのバンガローの関係ですけども、自然の会の皆さんにホテルを育てていただいて、ホテルの里ということで夏にはお客さんにたくさん来ていただいております。バンガローの増設ですけども、今回1棟を改修しまして、利用状況を管理人のほうから聞いて、キャンセルというか、お断りする件数がどれぐらいあるのかということ調査しながら、今現在は増設というふうには考えておりませんが、どれだけの利用の希望、お断りの状況があるのか確認しまして検討していこうと思えます。

あとチミケップの入り込みですけども、元年度管理人の方の報告で3,780の方がキャンプで来られているということに、毎日行っておりませんので管理人が行っている繁忙期は5日間、そのほかは3日間ぐらいですけども、そういった状況になっております。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） バンガローの関係については、非常に私は利用度が高いと理解しているし、何回かここに来ている方と話をしてみると、やはりバンガローがもっと建ったほうが利用しやすいという話もあるものですから、やはりそういったところでぜひ今後検討していただければと思います。

それからチミケップの関係であります。3,780人利用されているということであります。とりわけチミケップ湖については、非常に大自然の中で癒されて過ごすという部分が非常に高く評価されているのではないかと考えています。私も近くですから年に何回かチミケップのほうにも顔を出しながら、キャンプに来ている方ともいろいろ話をさせていただいております。とりわけ、ここは冬期間についてはワカサギ釣りでも有名なところであります。かなりワカサギ釣りにも冬期間来ている方もいると伺っております。その中で、やっぱりチミケップのキャンプ場は、非常に来ている人の話からすれば、やはりテントを持って来なきゃいけない、そして過ごさなきゃいけないというところにも、やっぱりそれもキャンプ場ですからそれは当たり前のことなんですが、要するに長期間の休みの時に、こういう場所で何日も過ごしたいという話も結構聞かれます。そういったことからすれば、このチミケップのキャンプ場にも21世紀の森のようなバンガローを設置しながら、観光を高めていくような取り組みも必要ではないかなと、そんな工夫も必要ではないのかなという思いを私自身はずっともってきたものですから、そういった意味で将来的にこのキャンプ場について、現状のままでいくのか、また将来的にこのキャンプ場でより利用しやすい環境につくりかえていくのか、そういったところを含めてお聞きしたいと思います。

いずれにしても津別は本当に自然に恵まれた地域でありますから、そこをうまく利用することも私は重要ではないかなと感じていますので、ぜひその辺について何かあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 21世紀の森のバンガローにつきましては、非常に希望はありますけども、先ほど申し上げたとおり4棟がいいのか、もっとたくさんあったほうがいいのか、今回4棟目を改修して、申し込み状況等々を勘案しながら今後の課題になるかなと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

チミケップキャンプ場につきましては、これまでの管理人の方がおっしゃっておいりましたけども、道路も舗装されていない所に来る方が、非常に自然環境が素晴らしいということで来ていらっしゃるといことや、キャンパーの方も帯広、十勝の方も多いのですが、連泊する方は本州の方が非常に多くて、本当にあそこの自然環境が何もなくゆったりできるという環境がよいということがお話しされておりますので、現状は今のままの管理をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） バンガローの関係についてはわかりました。チミケップの関係についても、今話があったように、本当に本州からのお客さんが多いというように私も理解しています。そういった中でテントの中で2日、3日過ごして帰られる方もおりますし、バンガロー的なものがあればもうちょっと長く滞在することもできるという話もよく聞かされるものですから、そういったところも今後に向けてさらに工夫をしていただければと思います。そのことによって観光客を一人でも多く取り入れることによって、町の活性化、そういったところにもつながると私は理解していますから、ぜひ、このチミケップの大自然をうまく活用するようなことも今後考えていかなければならないと考えるところでありますから、ぜひその辺も含めて検討していただければと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） チミケップまでの道路が舗装になって便利になればなるほど車で来られる方が多くなることもありますけども、基本は、今あの自然の中で鳥のさえずりを聞いたり、車がたくさん来ると逃げていってしまうものもできますから、残り少ない大自然の自然環境を残していくということで考えておりますけども、議員おっしゃる内容につきましては町だけで決められませんので、観光に携わっている機関の方たちと協議をしながら、津別町の観光全体としてどのように考えていくか、今後の課題とさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからもバンガローというよりもキャンプ場関連でいろいろ出ていますので、ちょっとお話しをさせていただきたいと思います。

今キノスの改修が終わって、たくさんの方が来るようになりましたけれども、あの一帯 21 世紀の森とキャンプ場、それから河岸公園、ここら辺を観光客がもっと入っていただけるように整備をしていこうということで、今回キノスの設計を担当したコンサルに以前に三つの地点の設計というか構想を委託してやったことがあります。そこに若い職員が入って、特にお子さんをお持ちの職員が集中的に入って、こうあったほうがいいと、これまではお金がかかり過ぎるからこれはやめておこうだとか、そういうふうに基本構想が出ていますので、その中の一つが今キノスの部分で実現してきましたので、今度キャンプ場だとか河岸公園、そういった所も連動して桜の並木道をもう少し長くしていくだとか、そういう構想もその中に載っていますので、進めていきたいと思っているところです。

キャンプ場の所で一番ネックになっているのは、実はいろいろバンガローもあるのですがけれども鉄路ハウスなんです。これをどうするかというのは、この間の長い課題でありまして、北京オリンピックの時に鉄が非常に高騰したものですから、これを機にあの列車を購入してもらえないかどうかということも検討して、北見の解体業者に見積書をとったりいろいろしているのですがけれども、やはり 1 億円近いお金がかかるということで、ちょっと二の足を踏むというか、そこになかなか 1 億円も出すというのは時代背景、そのときの財政状況からしても難しいなということで、であれば活用していく方法は何かないかということで町内の業者の方にも投げかけたりもしたのですがけれども、その中で例えば改修してこんなふうの中を店舗のような形にしてやってみたらどうだろうかという提案をしてくれた建設会社もあります。そうこうしているうちに地元の商店街の方たちが何人か寄って、あそこにスーパーハウスを置いて 2、3 年物を売ったりしていたのですが、結果的に長続きしなくて撤退していったわけなんです。そのまま年々また鉄路ハウスが老朽化していくものですから、相当なお金がかかるものですから、これをどうしていくかということで今も課題になっているのですが、一つの方法として昨年、今年度になりますけれどもクラウドファンデ

ィングで相生の列車の塗装を行いました。ああいう形も一つの列車好きの方に投げかけて、資金を少しでも取り込みながら改修をしていくということも一つ考えられるのかなと思います。

また、あそこに池もありまして、非常にどぶのように濁ってきているものですから、昔はあそこにボートを浮かべて中島のほうに船を行ったり来たりとやっていたのですが、それもなかなか難しいということでやめているわけなんですけど、あそこをなくしてしまうと今度水が行かなくなってホテルにも影響がでてきますので、これもなかなか解決でき得ていない課題として残っているわけです。その間、トイレの改修だとか、それから炊事場が相当汚れてきたので色を塗ってきれいにしたりだとか、あるいはバーベキューハウスの雨の跳ね返りで木の部分が腐食してきているということで、下のほうに丸く柱にコンクリートを巻いているのですが、それをしていないところもまた腐食し始めているので、今年、予算でしっかりコンクリートを回していただくとか、やれるところは今少しずつやっている状況でして、今これからまちなか再生でさまざまなお金がかかるものですから、そこがやっぱり中心的なお金のかけどころになっていきますので、そういう流れを見ながら必要な部分を、また財布の中身を見ながら進めるところは進めていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 最初に衛生費の230ページ、健康づくり事業の関係なんですけども、町民の健康を守るために町としても健康づくりに非常に努力されているわけなんですけども、これはやっぱり個人が意識しないとなかなかうまくいかない事業なんだと思います。そういうことで健康に対する個人の意識をもたせるために、どんな対策を考えておられるかお聞きしたいと思います。

次に、304ページの木質ペレット製造施設改修工事がありますけども、今年はどこをどんなふうに改修するのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 仁部保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 230ページの最初の質問についてお答えいた

します。町民の方の健康意識を高めるために何をやっているかというご質問だったと思いますが、健康運動教室であるとか、社会教育のほうと一緒に健康推進係と連携しまして健康運動教室で栄養の管理状況であるとか、すべて含めまして指導したりとか、あとは高齢者に関しましても運動教室だとか、栄養管理というのは病気の管理であるとかスポーツに関してだとか、すべてに関係してきますので、栄養管理も含めながらいろんな事業を行って、皆さんの健康管理について気をつけていただけるようなことを進めております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 304 ページの工事請負費、木質ペレット製造施設設備改修工事ですけれども、ペレット工場が10年を経過して長持ちさせようということで長寿命化計画を令和元年度から実施して、4年間で基本燃焼筒等の傷みの激しい部分を改修していくということで元年度から進めています。令和2年度につきましては、2年目といたしまして書かれている燃焼の耐火材施工ということで、燃焼炉の燃えるところが高圧になるということで傷みが激しいということで、燃焼炉の中の材をかえて長持ちさせていくということで進めていくということにしております。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 健康づくりについてはいろいろ町としても努力されて、意識の高い人はそれなりに参加されてやっていると思います。そういう中で、やっぱり健康づくりの必要な人の参加がちょっと少ない傾向がうかがえるのかなと思っております。健康づくりに参加してほしい人の参加が少ないような傾向になっているように思います。そういう中で、やっぱりそういう人たちに参加してもらおうような形をとっていくべきだと思いますので、その辺何かあればお伺いしたいと思います。

304 ページの木質ペレット製造施設の関係、燃焼炉の耐火材は何年かしたら必ず改修しなければ燃焼炉がだめになると思います。そういう中で、一部ペレット組合の負担もしてもらおうという形がとれないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 仁部保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 議員のおっしゃるとおり、新規参加者も最近少なくなってきたような事業もあります。次年度では教室のあり方なども含め

まして検討も進めていかなければならないと考えております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） ペレット協同組合のご負担のお話ですけれども、基本的に100万円を超える部分については町のほうで改修しまして、100万円以下、令和2年度も排気ダクトの煙突の中の交換が83万9,000円ありますけれども、こちらについてはペレット協同組合でやっていただくということで、それぞれ分けて長寿命化ということで進めていくことをしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

第4款衛生費から、第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費までの質疑を中断します。

次に、第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費まで、ページ数は333ページ中段から498ページまでの質疑を許します。

6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） それでは何点か質問させていただきます。

最初に376ページ、コミュニティ・スクール推進事業、7報償費、講師謝礼ですが、この内容と、いよいよコミュニティ・スクールがスタートしていくのではないかとというふうに事業的には思うわけなのですが、予算書を見る限り、そのコミュニティ・スクールの部分の動きが予算書の中からは見えないようですが、そのことについて、どういうコミュニティ・スクールの動きをしていくのかという部分を教えていただきたいと思います。

続きまして382ページ、スクールバス経費の12委託料、看板製作業務、その部分の内容について教えていただきたいと思います。

続きまして384ページ、小学校施設整備事業、委託料、実施設計業務、津別小学校旧校舎長寿命化改修、その部分が1,800万円ほど載っていますが、どのような計画なのか、長寿命化計画の計画を教えていただきたいと思います。多分、この案件は総務文教常任委員会でも協議されていると思いますが、その部分の内容についても教えていただきたいと思います。また、この設計業務ですが、実際の設計業務が1,800万ほ

どで、事業実施自体の事業費はどのような考えなのかお答えいただきたいと思います。

最後 436 ページ、公民館管理経費、14 工事請負費の部分でございますが、公民館談話室改修工事 600 万円ほど計上されてございます。この談話室改修ですが、この談話室がどれほどの広さがあるのか、またほかの改修費がこの部分はほかにはないようですが、生涯学習課長をはじめ移動する職員の配置は、この部分、教育長室と載っていますが、ほかの職員の部分はどのようになるのか教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） それでは最初に 376 ページ、コミュニティ・スクール講師謝礼に関する、コミュニティ・スクール自体の今後の動きについてご説明申し上げたいと思いますが、今回の講師謝礼の部分につきましては、従前からアドバイザーの道のコミュニティ・スクールアドバイザーの桜井氏を招いて講演会等々を実施してきたところでございますが、今後につきましては、講師謝礼という形で予算計上をさせていただいておりますが、現在コミュニティ・スクールの準備委員会の回数を重ねておりますが、そのときのアドバイザーとして桜井氏を招聘したいというふうに考えております。

今後の日程につきましては、現在、準備委員会で検討を重ねているところではございますが、規則等々を制定した後に、実際に立ち上げの部分につきましては令和 3 年 2 月にコミュニティ・スクール開始を目指して、現在、進めているところということでご理解いただきたいと思います。

384 ページの小学校の長寿命化の関係でございますが、議員おっしゃるとおり総務文教常任委員会のほうでは既に説明しているところではございます。内容について簡単にご説明申し上げたいと思うわけでございますが、俗にいう旧校舎ということで、昭和 49 年に建てられました校舎の部分についての改修工事というような内容でございます。こちらにつきましては、既に長寿命化計画を策定させていただいたところで、校舎の状況等につきましては把握しているところでございます。その内容をもとに、今回、国のほうの補助事業に乗るための事業といたしまして設計業務委託をさせていただくということでございます。改修の内容につきましては必須要件がございます。こちらにつきましては、鉄筋コンクリートづくりの場合につきましては、コンクリート

中性化の対策、腐食対策、がぶりの厚さの確保、または水道、電気、ガス管等のライフラインの更新、また原則やらなければならないということにつきましては、劣化が激しいところにつきましては耐久性に優れた材料への取りかえ、防水材等の使用、また断熱、二重サッシ、日射、遮へい等の省エネルギー対策、このほかに今回、長寿命化計画で評価結果における対応内容ということで外壁の改修、内壁の改修、廊下の改修等々が改修の主な内容ということで、こちらに沿って専門家に実施設計のところを見ていただいたときに内容を精査していただくということで、今回、委託をさせていただきますまして、並行して文科省のほうには補助事業採択に向けての補助事業の申請も行いながら、今年度中に採択を受けるような形で進めていくということで考えております。実際にスムーズに採択が受けられれば、本年度から事業着工というような流れで考えております。

事業費の関係でございますが、概算でございますが3億 558 万円というような数字を長寿命化計画で内部改修をみたときに大体これぐらいはかかるのではないかとこの概算費用は工事費としてははじかせていただいておりますが、実際には今回の設計委託をしていただいた後にどれぐらいかかるかということが判明されるのではないかと考えております。

中央公民館の実際の内部改修の関係についてでございますが、新庁舎が建設されるのが来年3月ということで、その後、新庁舎のほうには教育委員会は入らないようなことで、その後の関係については中央公民館のほうにというような流れの中で現在考えております。ゆくゆくは商業施設の中に図書館建設というところもございますので、中央公民館の図書室が空くということが前提で、最終的にはそちらのほうにワンフロア化を目指したいと思っておりますが、それまでの間、教育長につきましては2階の談話室のほうを改良いたしまして教育長室ということで考えております。

事務所ににつきましては、現在の配置の中でプラス4名が入るということはちょっと難しいところではございますが、ファイリングシステムといえますか、処理上のスペースをかなり省いて、設置の机につきましても新庁舎で予定されている規格のものをそのまま使うということであれば4名も可能ということで、その中の配置の部分で事務所の中を改良させていただいて使うということで考えております。

残った書類といますか、処理しきれない書類につきましては、トレーニングセンターの2階にございます旧トレーニング室、現在、使われておらず荷物を置いてあるところで現在使っていないところがございますので、そこを文書庫等々に利用するような形で考えております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（石川勝己君） 382 ページ、スクールバス経費の看板製作業務についてのご質問にお答えをいたします。予算書の次のページ 384 ページに備品購入費でバス購入というふうにあります。この新しいバス購入の納車後にスクールバスのマークを張りつける、そのマークの作成経費とあわせまして、後方から来る車両に注意喚起を促す、言葉はちょっと忘れてしまいましたが注意喚起をするステッカーを作成する経費になっています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 2 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

6 番、渡邊直樹君。

○6 番（渡邊直樹君） それでは何点か改めてお願いします。

382 ページ及び 384 ページにかかりますスクールバスの経費でございますが、今の内容については理解したところですが、追加で新しく最上線混乗スクールバスの委託が入っているかと思えます。その部分は今まで振興公社並びにハイヤー会社に 10 人乗りのワゴン車の部分については振興公社ということだったと思えますが委託を振り分けてございますが、この最上線の運行業務についてはどういうことになるのかお伺いしたいと思えます。

続きまして 384 ページ、小学校の実施業務でございますが、私も別件で一般質問し

たときにいろいろ聞いた話では、津別小学校には旧校舎はないんだと、ここはいわゆる総称としては旧校舎ですが、正式的な名称は昭和49年度築校舎部分だったかと思います。これは予算書ですからわかりやすく旧校舎ということなのかなと思いますが、その部分について、説明でその部分だということは理解したのですが、この予算書に載る内容として旧校舎という部分が適切なのかどうかをお聞きしたいと思います。

あと内容についてですが、総額の概算についてはお聞きしたところですが、昔の利用と今の状態、私も中に入れていただいて違う状態があります。これから長寿命化改修をして利用していく中で、教室の区分けですとか今までの利用の仕方が変わってきているかと思うのですが、現状ある状態でセパレートした状態でいろいろと使っているような、荷物なんかも、もともとの校長室だとか会議室だとか、そういう部分も見させていただきましたが煩雑している状態ですが、そういう新しい教室の使い方としての区分けなどについては、この業務の中に入っているのか、そういうこともこれからのことで検討されているのかをお聞きしたいと思います。

436ページの公民館でございますが、今聞いた話だと現状の職員の方は中央公民館で事務されている所に入るのではないかなと思いますが、生涯学習課長もそこに入る、教育長は今この改修にあります、生涯学習課長もそこに入るということでよろしいのですね。今聞いた中で、談話室というのがどれぐらいの広さなのか、また今、談話室として利用している状況、どういう感じの利用をされているのか。あと、これは仮ということなんです、改修する教育長室も新たな事務スペースができた折には、これをまた談話室として戻すのか、その部分についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（石川勝己君） スクールバス最上線の件についてお答えをさせていただきます。昨年の4月から最上線につきましては実験運行、それから6月議会で条例化をして本格運行に移行してきています。当初から、その路線の運行業務については振興公社が請け負っています。当初より振興公社からは、1年間何とか頑張るけれども、来年以降、人のやりくりがつかない可能性が高いのでということでは言われておりました。断続的にその件については公社とも話をしてきたところですが、今年の1月になって正式に人のやりくりがつかないので最上線の業務は請け負うこと

はできないということで正式にお答えをいただいたところです。その後、幾つかの機関に受けてもらえないかどうかの願いをしてきたところですが、今般、町道の維持業務をやっている津別町道路管理センターが1年請けていただけるということで承諾をいただいたところです。よって令和2年度の最上線の運行の委託先につきましては、津別町道路管理センターということで進めていこうということです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） それでは384ページの津別小学校旧校舎長寿命化改修の関係についての名称について最初にお答えさせていただきたいと思いますが、議員がおっしゃるとおり、昭和49年築校舎ということで先ほども答弁させていただいたところが正式名称でございますが、旧校舎ということで通りがいいのではないかとということでつけさせていただいた経過でございますので、この辺の名称につきましては再度検討させていただくということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

また事業内容の関係につきましては、現在使われている状況も踏まえて、今後どういふふうな方向づけになるのかということも含めてご説明させていただきたいと思ひますが、現在は1階部分につきましては、旧職員室等々につきましては図書室というような形で半分は使わせていただいて、2階につきましては特別支援学級で使っているところでございます。また南側半分につきましては特別教室等々で利用していると、一部物品庫ということで使わせていただいているところでございますが、今回の長寿命化事業の中での改修内容につきましては、教室等々につきましては、そのままの状態でご改修させていただくつもりでございます。今後につきましては、特別支援学級の支援児の増も予定されているわけでございますが、令和2年度につきましては43名の特別支援児童がでございます。実際問題教室が足りない状況でございます。今、改修をやる前の措置といたしまして、郷土資料室が南側の1階にございますが、そちらの中をとって資料室自体を撤去いたしまして、そこに特別支援教室を設置することで、これは実際、長寿命化とはまだかかる前で令和2年度から実施させていただくつもりではございますが、そういうことで一応やり繰りはしていくつもりではございますが、長寿命化計画の改修の中では、改修としては何ら一切見ないということで考えており

ます。ただ今後、状況によっては教室の間仕切り等はでてくるかなと思いますが、それは改修事業としてみるかみないかは、そのときの判断をさせていただくということで考えております。

436 ページのほうの中央公民館の関係でございますが、現在の談話室は図書室でちょっと設置できない部分の図書を閲覧場所として利用させていただいているところではございますが、そこを今回改修いたしまして教育長室ということで予定させていただいているわけでございますが、面積につきましては36平米ということで考えております。最終的には、そちらのほうも図書室が空いた後には移るような形で予定しておりますが、その後の利用については、やはり小会議室等々の利用として考えております。

最後になりますが、事務室の移転につきましては、先ほど4名ということで私の人数も入れていなかったということで課長職も一緒のフロアで中に入るということでつけ加えさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） それでは最初に450ページ、社会体育事業経費、12節委託料、このジュニアスポーツ講習業務78万円と、あわせてトレーニングルーム指導業務、この内容と昨年度の実績について伺いたいと思っております。

続きまして470ページ、スケートリンク設置管理経費、委託料96万3,000円ですけれども、今年度は積雪の影響等々でできなかったこともありまして、実績等はお伺いすることはできないのですが、今年に入ってからスケートリンクはできなかったけれども北見でスケートを行ったというお話を伺っております。この参加人数と合わせて今年スケートリンクを造成するのに委託する方もどんどん高齢になってきてつくるのが大変だということも聞いております。それに向けて利用増があればつくる方のやる気も増えると思っておりますので、この令和2年度に向けてどのように利用数を増やしていく考えがあるか、あわせて伺いたいと思っております。

続きまして476ページ、グレステンスキー場管理経費の17備品購入費のグレステンスキー用、ミニグランジャー3台とスキーブーツ10足とありますが、この昨年度の利

用実績、貸し出し実績が分かれば伺いたいと思います。

以上3点お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石川波江さん） 最初に450ページの委託料のジュニアスポーツ講習業務とトレーニングルームの指導業務の内容についてでありますけども、ジュニアスポーツ講習会の関係の内容は2件ありまして、一つは毎年来ていただいておりますスキーの元オリンピックであります川端絵美さんの事業が一つ20万円、もう一つは子どもの体力向上ということでコーディネーショントレーニングの親子だとか子どもの部分に向けての委託料が58万円の内容になっています。

トレーニングルームの指導内容に関しましては、30年、31年度とは町の推進委員の部分も含めていましたけども、この内容は専門指導者の配置の部分のみの委託料になっています。31年度の指導者数の実績は、今年度は3月から閉鎖しましたので既に実績が出ておりまして、専門スタッフの指導は48回、利用者は315名でした。スポーツ推進委員の事業といたしましては40回実施で、延べ254名の利用者がありました。また31年度は、教室をきっかけとしてもらいトレーニングルームに通ってもらおうというような取り組みをしました。教室は16回で延べ68名の参加がありました。この内容といたしましてはストレッチポールの教室、ダンベルの教室、また全く利用をしたことのない人のための初心者教室、または音楽をかけて取り組むようなズンバの教室があります。あとは体幹トレーニング、また少し通い始めた方が少し専門的なトレーニングをしたいというような教室を実施する、また女性向けでありますけども骨盤体操というような教室を実施しました。

また、それにスポーツ推進委員ですとかが知識を得るために指導者講習会というのを年に2回実施しました。延べ29名の参加で実績は以上です。

あと470ページのスケートリンクの関係でありますけども、スケートリンクは今年度実施しなくて、北見で行った実人数は、実際私も一緒に行きました。人数は少なかったのですけども16名の参加、その中で親子で参加いただいた方が2組ありました。また、いつも津別で開催しているようにスケートの記録会だけではなくレクリエーションを取り入れたようなものにかわるものということで室内ホールを貸し切ることが

できましたので、ブルームボールというアイスホッケーに似たような取り組みもしてみました。また、スケートリンクも今たまたま今年は雪不足でどこもリンクをつくれなかったので、大会に向けて取り組むような選手が滑っている中で、本格的なトレーニングコースも滑れるということで、要望がありちょっと実施した部分があったので、バス2台で行くような勢いで準備していましたが、実際に人数は16名と少なかったのですが、なかなか中身的には普段家族で来られない部分だったりとか、大きいリンクで滑ったことがない子どものためにスポーツ推進委員、またうちの職員も少し人数を増やしてしっかりスケートが楽しいという取り組みができたかなと思っています。令和2年度に向けて増やす考え方というのは既に学校授業ではありませんけれども、社会教育の事業の中で年に5回ほどスケート教室を実施しています。また児童館の裏に設置しているということもありますから、児童館の利用者の体力向上のために取り組んでいますので、今後はより回数を増やすとか、スケートだけに限らず少しレクリエーション要素を取り入れたものということで工夫をしていきたいと思っています。

次に、476ページのグレステンスキーの備品購入の関係です。ミニグランジャーというのは、小学生の低学年向けのものでありますけれども、しばらく購入していなかったものですから老朽化して傷みが激しく使えないものもでてきましたので、ミニグランジャーを3台購入する内容になっています。また、合わせてブーツも開設当時から購入を一度もしていなかった部分もありますから、今年度、やっぱり一度転倒したりすると傷みも激しくなるものですから、相当傷みも多くなってきて、利用頻度の高いブーツ10足を買うという内容になっています。

今年度の利用実績は、91日開設で1,507人の利用になっています。

また、スケートリンクの関係で、リンク委託先のほうが高齢化していてできないという部分の関係は、お話しで聞いています。今後に向けては、長く農友会のほうにやっていたいていましたから、できない部分を今後どうするかという部分は、町内の企業でやっていただけるという話はできていまして、今後また農友会の方は機械等自分たちの持っているものを利用しながら、本当にボランティア的な部分でやっていたいていた経過がありますので、次、町の企業にやっていただくということになれば、

当然、もう少し経費はかかってくるという部分は想定していますので、そのときはいろいろと協議を重ね、また時期が来たら補正をお願いするようなこともあるかもしれませんが、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） まず450ページのジュニアスポーツ講習業務とトレーニングルームの指導業務についてですけれども、川端絵美さんに来ていただくのと、コーディネーショントレーニングは非常に素晴らしい取り組みであると思います。まず何よりも子どもたちに運動することの楽しさというのを教えるためにも、この事業にはぜひたくさん子どもたちに来ていただけるように取り組んでいただきたいと思います。

ここで最近の新聞にもよくありますけれども、道内全体で見ますと、やはり小学生、中学生までの運動能力の低下というのが非常に顕著にみられております。津別ですとちょっと分母が小さいので、その年によっていろいろ違いはあるかもしれませんが、運動好きの子どもを増やして、できる限り外に出る機会を増やすというのが何よりも大切ではないかと思えます。そうして育った中で、運動好きの子どもたちが育った中でトレーニングルームの指導業務にも生きてくるのかなと思うのですけれども、やはり幾つになっても運動と健康というのは切っても切り離せないものであります。進化塾のトレーナーに専門的な指導をしてもらえるとというのは非常に町民としてもありがたいところであります。参加した人たちは本当に贅沢だなというふうに感じているところでありますので、あとは、いかに新規の参加者、続ける参加者を増やしていくかということに課題があるかと思えます。推進委員も年に2回指導を受けているというお話も聞きました。できればスポーツ推進委員の方々も同じようにトレーナーとなってというのは難しいかもしれませんが、一緒に参加した教室ですとか、参加者と一緒に触れ合いながらやれるように、たくさん業務内容を一緒になってやってほしいなと思えます。

次に、470ページのスケートリンクの件についてですけれども、町内企業の方にもお願いしてでも続けていただけるとのお答えでありました。やはり津別というところは雪がそんなに多くない割にはスキー場もあり、そして寒いのでしっかりとスケートリンクもつくれる、両方冬の楽しいスポーツができるというのは素晴らしい文化である

などと思います。これをぜひ子どもたちにもできる限り伝えていっていただきたいと思います。そうした中でもレクリエーションを年に5回ほど実施されるというお話がありましたけども、やはりスケートリンクができた最初のほうに先ほどおっしゃられましたブルームボールというのができるかどうかはわかりませんが、そうしたレクリエーションで楽しいのを先にやって、少しでも参加人数を増やして、そして最後のほうにこんなに滑れるようになったんだよというような記録会というふうにさせていただいて、少しでも多くの方が参加できるように、特に今年はスケートリンクができませんでしたので、来年度、1年空いたところでどのようになっていくかわかりませんが、参加人数を増やせるような取り組みをぜひいろいろ考えて実行していただきたいと思います。

476 ページのグレステンスキー場の関係ですけども、ミニグランジャー3台老朽化による購入というのはわかりました。スキーブーツもやはり経年劣化してきますので、新たに買いかえなければいけないというのはわかるのですが、スキーブーツは私も知らないで行ったときに借りたのですが、自分で持って行ったスキーブーツであれば、それをグランジャーに取りつけてできるというのを知らない方が多いのかなと。これを使えばレンタル料も払わなくてもいいですし、自分の足に馴染んだブーツを使えるということもあります。スキーブーツを持ち込むような呼び込みというのをもう少し強くすれば、この10足というのも、これから先に向けて減っていくのではないかなと思いますので、その辺の考え方について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石川波江さん） 最初に450ページの子どものトレーニングの体力向上とかの内容の部分です。本年度準備していますのは、このスキーとコーディネーショントレーニングのほかに、令和元年度に実施できましたダンスの取り組みも実は社会教育事業または学校の夢授業として実施した先生とのつながりで、また運動会の前かけっこの教室的なものを実施できないかなということで今打診中でありまして、何かに特化した種目というよりも、一番運動に親しむ、運動好きの子どもという部分でいけば、なかなか全部がそうじゃないという部分がありますので、ダンスだったり、ちょっと足が速くならないまでも、ダンスと足が速くなることとのつながりということ

で、よくテレビに出ている方とつながりができそうですので、そういうので子どもたちの興味を引くようなものを実施していければと思っています。

またトレーニングルームの指導の関係も、実は、まだまだ利用したことのない方というのは実際にいて、先ほど保健のほうからもお話がありましたけども、健診のときにアンケートも、社会教育と保健福祉のほうと連携事業が健康運動教室のほうはありますけども、健康診断のときにアンケートを実施しましたら、やはりトレーニングルームが新しくなったことを知らない方がまだまだいました。そういう部分は保健師さんの健診のほうで声をかけていただく。また、トレーニングルームを一度でも利用したときには社会教育のほうできっかけ、それが日常化になってもらえるというような連携をとりまして、そういう横のつながりを大事にして実施していきたいと思っています。

またスポーツ推進委員の指導者講習会というのは、利用する人が若い方も増えてきたものですから、なかなか簡単に専門の指導者が教えられるようなものは難しいというのが現状であります。ですけども、スポーツ推進員の方を配置している目的というのは、最初から運動に親しむことが少ない方が利用したときに、町の顔ということもありますから、話しやすいということの目的で2年間配置したものです。利用している方もスポーツ推進委員ももちろん、専門指導者にも声をかけられるのですけども、なかなか今度、逆に声をかけられたときに、間違ったトレーニング方法を教えてしまうというような心配も起きていますので、スポーツ推進委員の方はもちろん定期的に自分たちの組織を持っていまして勉強会を毎月1回しています。当然、スポーツ推進委員の配置がなくても、個人的に利用したときに声をかけてもらったら教えたりもするというのも、もちろん意識の高いスポーツ推進委員がたくさんいますので、その分でいけば今後も予算的に配置をしなくても、そういうような専門指導者が来るときには参加していただいたりということで、町の人たちがどんな健康づくりを求めているのかということ、町のパイプ役になっていただければいいかなと思っています。

次に、470 ページのスケートリンクの関係です。いつもスケートリンクができるのが12月の末というふうに考えています。それで冬休みになりましてすぐにスケート少年団の活動が始まります。教育委員会のスケート教室が1月、お正月が明けてからの時

期の集中して5日間ぐらいスケート教室をやります。それはレクリエーション的なものも入れたり、スケートを履いたことのない子どもたちを中心にやっていますし、あわせて滑れるようになる子どもはスケート少年団と一緒にというわけではないのですけども、そういう部分もできていますので、あとはレクリエーション的なものを取り入れたというのは、スケートイベントという事業のときには、より多くの人に来てもらいたい、そしてスケートリンクで子どもたちが活動しているのを見てもらうためにイベントを組むという部分でありますので、結構、十分スケートを楽しみにしている子どもたちは少なくないのかなと思っています。また、今年度、スケートリンクで2年ほど続けてオリンピックを呼んだ事業がきっかけも少しあるのかなと思いますけども、今年中学生になりました津別の子どもが中学校の全国大会に出場したというようなきっかけもありますから、これはまた津別の子どもたちにとって頑張る練習をすれば成績が上がるんだなという目標にもできたのかなと思いますので、レクリエーションと競技性も少し、競技性というのはなかなか難しい部分はあるかなと思いますけども、そういう取り組みを検討していきたいと思っています。

また476ページのグレステンスキー場です。今回のブーツ購入はどちらかというと、21世紀の森、キノス含めてキノスに来たついでにこんな施設が津別町にあるんだと知った時に、ブーツも何も持って来ていませんから、そこでブーツを借りて体験してみるということで、少し天候に左右されるので増えたという部分にはなっていませんけども、初めて利用される方が増えてきたので、初めてブーツを購入したらいいかなというふうに検討されたということになりますので、トレーニングされる方は大抵自分のブーツを持ってきて、やはりブーツがスキーのトレーニングには大事なものというのを意識していますから自分のブーツを持って来ているという認識でいます。ただ、もっともっとPRはホームページ等でトレーニングをする方は自分のブーツがあるとよりトレーニングにはいいですよというPRの仕方をしていきたいと思っていますし、今回は特にレジャーで利用する方のレンタルブーツを配置したいという考えであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君）　まず450ページの件なんですけども、ジュニアスポーツ講習会でダンスを取り入れていただけるといってお答えがありました。やはり小さな子どもたちは非常に音楽に合わせて踊るといのもすごく楽しくて運動効果も素晴らしく高いかと思われま。その中で1点、要望なんですけども、今、ダンスのサークルもございますけども、さんさん館等で行っております。その中でやはり自分の動きを鏡で見ながらダンスができるというのが非常に効率的であるという講師の話も伺っております。ですがトレーニングルームは小学生、中学生は使えないということでありました。できれば指導者がしっかりいるときに限り使えるようにできないか検討いただきたいと思ひます。そうすることによってダンスサークル中の待たれているお母さんたちもランニングマシンを使ったりエアロバイクを使ったりして、少し健康にも関心をもつていただけるかと、そういった兼ね合いもありますので、少し場所は違ったかもしれませんが、その辺も要望したいと思ひます。

470ページ、スケートリンクの件につきましても津別小学校5、6年生のときからとても速かった今中学1年生の全国大会に行かれた子なんですけども、オリンピックの滑りを見て、ちょっとした体重移動とかの教ををされるだけなんですごく上達したところをちょうど私も目の当たりにしていたところでありま。全国大会で好成績を残されたというのは本当に素晴らしいことでありま。しかしスケートというのは、今までやったことのない小学校低学年ぐらいの子どもたちからしますと動きづらいし、足は痛くなるし、最初は全然動けないから寒いしで非常にとっかかりが難しいスポーツでもあります。ですので、最初にたくさん楽しいことから始めていただいて、そこから上手になったというふうになるような取り組みを、ぜひしていただければと思ひます。

476ページのグレステンスキー場に関しましては、レジャーに来ていただいた方を目的に購入するということですので了解いたしました。

キノスにもできますよというお知らせを貼って、さらなる利用増を見込むようにしていただきたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君）　生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石川波江さん）　450ページ、ダンスの部分、鏡のついた場所で

という部分ですけれども、今公民館の2階には全面ではありませんけれども大きい鏡がついた部屋がありますので、また以前活動していたダンス団体が休止していましたがでも復活したという部分も私も承知しています。その部分でいけば、今さんさん館でやっていますし、その部分で言えば鏡はありますよという話はしたいと思っていますけれども、それで人数的には今のところ対応できるのかなと思っています。

やはりトレーニングルームの利用は、今、だいぶ利用者も若い方から年齢の高い方も利用、いろんな形の方が利用しています。やはり子どもの利用を制限しているというのは理由がありますので、うちだけがそこを利用休止しているわけではなく、トレーニング、体づくりに来ている方が、やはり子どもがそばにいて保護者がいても、保護者がずっと見ても目的がちよっと違うのかなと思っています。やはりその全く公民館の2階にそういう場所がないわけではありませんし、その部分でいけば、ちよっと工夫して使っていくながら、トレーニングルームの利用はやはり高校生以上のトレーニング、また健康づくりを目的とした形の利用というふうに今のところそういうふうな考えでおります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 消防費の364ページ、防災対策経費についてお伺いしたいと思います。需用費の10節、消耗品費で防災用51万6,000円の予算を計上しております。その内容についてお伺いしたいと思います。

次、同じ経費で366ページの17節の備品購入費142万6,000円は、防災用のI P無線機12台というふうに書かれておりますけれども、I P無線はどのような能力の無線機なのか、利用、活用方法についてお伺いしたいと思います。

これに関連して予算措置がそれぞれされているのですが、今年の1月25日、26日に厳冬期の避難関係の研修会が北見日赤看護大で開催されております。町のほうにも案内がきているかと思えます。防災訓練の中で一番課題となっているのが、厳冬期の避難という課題であります。そういう関連から、北見で行われた防災の研修会に町のほうからだれか参加されているのかお伺いしたいと思います。

それから、それぞれ毎年防災備蓄の備品、消耗品について購入して備蓄しておられると思いますが、今回のような感染症対策の関連で、消毒剤だとかマスクについて備蓄しているのかお伺いしたいと思います。

続きまして、教育費のほうで2点ほどお伺いしたいと思います。422 ページ、428 ページ、社会教育振興費で芸術文化振興経費、芸術鑑賞事業、18 節の負担金で 130 万円、真野響子一人舞台となっておりますが、親子向け、成人向けとなっておりますけども、この内容についてお伺いしたいと思います。

同じく 428 ページの社会教育事業経費、11 節の役務費、手数料 85 万 4,000 円、社会教育推進事業でゴルゴ松本命の授業ということで全世帯向けというふうになっておりますが、この内容なんですけども、前の芸術文化振興で行われる芸術事業の科目が負担金というふうになっていまして、あとの部分のこの社会教育推進事業の関係については手数料 85 万 4,000 円となっておりますが、この違いについてどうなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（丸尾達也君） 364 ページの防災対策経費の需用費、消耗品費、防災用についてのご質問にお答えいたします。内容につきましては、本年度で言いますとブルーシート、土のう袋、非常用の飲水袋等を購入する予定でございます。ブルーシートにつきましては、千葉県での災害を受けて新しく整備をするというような内容となっております。

続きまして、同じく 366 ページの備品購入費の I P 無線機についてでございます。I P 無線機につきましては、携帯電話網を使ったものとなっておりますので、携帯電話網の中での運用という形になっております。配備につきましては、災害対策本部のそれぞれの部分に対して配備することを決定して、今回 12 台ということで考えております。平常時につきましては、災害対策本部の部をベースとしながら対象となる課に配備して通常から使用してもらおうという考えでおります。

続きまして、厳冬期の防災研修の関係です。こちらにつきましては、案内は来ておりましたが、本年度につきましては、ちょうど町民音楽祭と重なった経緯もございまして、今年度については津別町からは参加していないところです。また毎年行われて

いるものですので、来年度につきましてはぜひ参加したいと考えているところです。

続きまして備蓄品につきましては、マスクにつきましては、職員用として備蓄しているものがありましたので、それを使うという形で考えていたところです。消毒につきましては、特に備蓄はしておりませんでした。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石川波江さん） 最初に 422 ページの芸術鑑賞事業、真野響子さんの一人芝居の関係なんですけども、親子から一般に幅広くという部分は、内容が夏目漱石さんの夢をえがいた夢十夜という作品、内容は現在、過去、未来と主人公を取り巻く怪しくも美しい言葉の世界を演劇で表現するというような内容になっておりますので、ぜひ夏目漱石さんの作品を子ども、親子でぜひ見ていただく、年齢も幅広く取り入れられるかなと思っています。真野響子さんの部分は私ぐらいから上、同じ職場で協議したときも、なかなか若い方はわかっていなかったのですけども、内容的に一人芝居というのをやってみたいという部分で実施計画をしました。また、この負担金の部分につきましては、実行委員会形式で取り組むという形で、そこで 130 万円の負担金という予算の科目になっています。実は、最近になりましてこの一人芝居の部分で補助金を申請した部分が内定を受けましたので、補助金も 43 万 3,000 円補助を受けるような部分になっています。

428 ページの社会教育推進事業講座の部分の命の授業ということですけども、社会教育講座の命の授業は皆さんご存知かと思うのですけども、お笑いのゴルゴ松本さんが 2011 ごろから少年院ボランティア講演活動をスタートしているということで、命、言葉、人生、日本人をテーマに魂のこもった熱い授業を展開するという内容を実施する計画を立てています。

この科目につきましては、企画会社のほうにお支払いをするという形で役務費、手数料という内容になっています。また、先に真野響子さんの一人芝居の関係はチケットを販売して見ていただくような内容と計画しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0時 00分

再 開 午後 1時 00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 消防費の防災対策経費、お答えはいただいてわかりますけども、この町の防災対策に対する姿勢として、先ほど北見で行われた厳冬期の研修会に参加していなかったと。来年は参加したいというお答えをいただいておりますが、この予算を見ても、やはりそういう職員が防災対策のこういう研修会とかいろいろなものに参加して、どういう物が必要だとか、そういうものを勉強された上で予算とかをいろいろ措置されるのではないかなと思います。先ほども備蓄関係で消毒、マスクの備蓄がないと、これまでの防災対策とは違って、いろんな想定外のものがこれから起きると考えられます。昨年、自治会を含めて防災訓練を行ったわけなんですけども、町の防災という対策、訓練を含めて町長の本気度について疑わしいところも私見として思うわけですから、やはり町民の生命財産を守る一番の責任者であるリーダーが、そういう気構えで、この防災対策を対応しなければ、自治会含めて町民にみずからやれというものもあろうと思いますけども、やはりそういうものは町の対応だとか、いろいろなものを通じて町民の意識が高まるのではないかなと思います。

今回のコロナウイルスについても、ただチラシで回して町の対応について出されておりますけども、町として町民含めてそういう我慢だとかいろいろなものを制約しながら我慢してもらおう立場からすると、やはり防災対策について、町長みずからメッセージを送るとか、そういう対応が必要ではないかなと思います。そういうことを含めて考え方を再度お聞きしたいと思います。

教育費の関係についてはわかりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（丸尾達也君） まず私のほうから厳冬期の研修の関係につきましてですけども、本年度につきましては都合が合わなかったということでしたけども、過

去には町の職員で4名ほど研修に参加して勉強等をしてきているところがございます。あと備蓄品につきましては、災害対策としましては、避難所の感染症対策ということで、庁舎管理として備蓄しているマスク、消毒液についてを利用するという形で考えていたという内容となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の関係については、一般質問で出ているものですから、そこできちっとお答えしようと思っておりました。今お話すると、高橋議員さんからの質問の内容をそっくりそのままお答えするようなことになってしまいますので、そのときには、また高橋さんの思いもあるでしょうから、そこで明日、一般質問があるのでやり取りをさせていただければと思いますけども、メッセージについては3月19日、今週また政府の専門家会議をやってみて、このような方向が見えてくるというのがそのころ出ると報道でもされておりますけども、そういったことを踏まえて、今とにかく一人一人の皆さんがしなくちゃならないことというのは、うがいと手洗いです。これはしっかりやっていただく、それをしていただかないと相手が見えないものですから、そのことをしっかり守って、そして見えない敵に対応していただくと、それ以上のことはないです。あとは知事も言われていますとおり、なるべく買い物もしないというわけにはいきませんので、毎日食べるものも必要ですので、それは時間を見計らって行ってくださいとか、そういったことは随時流れていますし、必要なことというのは既に対策本部を立ち上げてすぐに皆さんに連絡をして回覧をしていただいて、そしてさらに3月号でもさらに連絡先等々も入れてやっておりますので、今度は3月19日を踏まえてメッセージも含めて、また再度4月の広報の中で皆さんに最低限やっていただきたいということを伝えてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 一般質問があるようでございますけども、コロナウイルス対策についての一般質問だと思いますけども、私が言っているのは防災の観点からどうだということでお伺いしたところです。

それで、防災というのはいつ起こるかわからないというのはご存知かと思います。自治会を含めて町民が心配しているのは、冬に起こるとどうなるんだろうなというのが一番懸念されていると思います。備蓄の中に多分ダンボールベットはないと思うのですが、それあたりの町として備蓄するか否かの考え方について、備蓄しないのか、計画どおり備蓄を進めていくのか、それあたりの考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（丸尾達也君） 防災用備蓄品の関係でございますけども、ベットにつきましては、現在、避難所にどのようなものを入れるかという検討を行っているところでございまして、ダンボールベットにつきましては道経由で提供されたものもございまして、あと簡易ベットの導入についても検討しているところでございまして、どのような物品をどのように配置するかという避難所の内容について検討を進めているところでございます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

1 番、篠原真稚子さん。

○1 番（篠原真稚子さん） 3 点ほどお聞きします。まず 374 ページです。先ほどもお尋ねの方がいらっしゃったのですが、コミュニティ・スクール推進事業費の中で、今準備段階であるというふうなこと、この委員の構成について、まずお尋ねします。

それから報償費の講師謝礼が去年は 21 万円で 7 万円掛ける 3 ということで報告がありました。今年については減っているのですが、同じようなことで進められるのかどうか。

次、394 ページ、これはその他小学校教育振興経費の中の報償費で講師謝礼 41 万 8,000 円ということです。当初計画で入れているのは、どんな内容で講師謝礼になっているのかお聞きしたいと思います。

もう 1 点、前後して申し訳ありませんが、390 ページに 17 節で備品購入費、施設管理用で児童用机椅子他 277 万 3,000 円の内容をお尋ねします。

以上、3 点です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） それでは 374 ページのコミュニティ・スクール関係でございますが、こちらのほうの構成員につきましては、現在、準備委員会のほうで検討中ということでございますが、学校関係者、または社会教育委員等々、学校関係に関係する方を中心に構成員に含める予定でございます。

講師の謝礼のほうにつきましては、昨年より 7 万円落ちているということで、今年は 14 万円ということではございましたが、今年度につきましては、先ほどご紹介のようにアドバイザーとしてコミュニティ・スクールの準備委員会のほうに出席していただきまして、コミュニティ・スクールの関係においてのご意見をいただくということで 2 回ほどみております。講習会等々の講師という内容ということでは予定していないということでご理解いただきたいと思っております。

390 ページの児童用机椅子他ということでございます。こちらにつきましては…ちょっとすぐ出てきませんので、後で調べてお答えしたいと思います。

394 ページでございますが、41 万 8,000 円の講師謝礼の部分でございますが、こちらにつきましては木育授業の関係の講師という中身でよろしくお願ひしたいと思います。

390 ページの備品の関係でございますが、こちらについては机、いすというようなことのほかに、特別教室等々のエアコンの部分も中に含まれています。保健室のエアコンの部分、こちらが含まれています。そのほかにポータブルのワイアレスの送信機、ワイヤレスマイク等々でございますが、机いすにつきましては 25 個の机と 60 個のいすの設置の内容になっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原真稚子さん。

○1 番（篠原真稚子さん） コミュニティ・スクールは、今構成で教育関係者という答弁であったかと思いますが、コミュニティ・スクールは地域と一緒にということ、私は教育関係者のみならず、いろんな層の人が一緒にということに理解していたので、実際に準備委員会が立ち上がるときには、人選には十分、今まで学校関係者とか教育関係者のみだと、改めて法律で言っているようなコミュニティ・ス

クールということにはちょっとなりかねないと思いますので、できるだけ多くの方が学校運営に関わるということを含んでいたのではないかなと思いますので、ぜひ人選のときには、より多くの方に参加していただけるように配慮願いたいと思います。

それから 17 節の備品はちょっとよくわからなかったのですが、机 25 個、いす 60 個とかと急に机椅子他と書いてあったので、新たにどの学年かのをそろえるのかなと思ったのが一つと、木の町なんかは児童が使う学校の机、いすに対しては非常にほかとは違ったような形で、あるいは児童数が減ってくると 1 年生から自分のものみたいな感じで、調節をしながら 6 年生までということで行われている学校もあり、T S K O O L 何かでもそういうものがあると展示されていたので、どこかで実験的にそんなものを今回買われるのかなと思いましたので聞いてみました。

ちょっと講師謝礼は私のほうで予算の関係、木育であれば、特別何か今まで発達障がいの方が非常に多くなってきているようなことをあわせて、あるいは、そこでさっきちらっと出ましたけども支援員の先生方と理解をいただくための講師謝礼かなと思ったのですが、木育であれば例年通りということで、若干の増減があってもこれはわかりました。

コミュニティ・スクールの準備委員会の委員の選定については、特に今お話ししたようなことを取り入れていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） それではコミュニティ・スクールの委員の構成の関係であります。説明不足ということで大変申し訳ありません。議員がおっしゃるとおり、地域も含めての取り組みということが重要視されております。地域の方々も含めた形の構成員ということも今後検討するというので、ご理解願いたいと思います。

備品の関係につきましては、議員おっしゃられるように大きくなっても使える調節可能ないす、机の購入を検討しているということでございます。特徴的に津別の木のものを使うということではないのですが、そのようなことで長く使えるような調節のきく机、いすの購入ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

9 番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 1点だけお伺いしたいと思います。384ページ、小学校施設整備事業で津別小学校旧校舎長寿命化改修1,811万7,000円ついております。先ほどほかの方からの質問で概要についてはわかりました。唯一の小学校でありますから、教育環境の整備として小学校をきちんと維持していかなければいけないということはもちろん私も存じております。確か、前の計画の中でも、本来であれば平成29年ぐらいに大規模改修という形で小学校を改修しようという考えがありました。ただし、この場合は、文科省の許可が出なければ改修は行えないということで、順番もあるということで延び延びになっておりました。今回、長寿命化で改修すると、まずお聞きしたいのは、この長寿命化というのは、自分のほうからアクションを起こしたら長寿命化の設計ができて計画を立てて、翌年とんとん拍子で補助事業として認められるのかどうかということが1点目。それから2点目ですが、もう大規模改修ということはおそらくなくなるのでしょうけれども、ここ数年で職員室、旧図書室、それから2階の教室をそれぞれ改修しております。今回、この校舎改修をすると、ほとんどできているわけですが、一部ちょっと残っていますけれども、そうすると給食センターが残る形で、しかも給食センターというのは非常に最近、老朽化が激しくて懸念があるというふうに教育長とも議論させていただいています。給食センターが残るのですが、この後、速やかに次の計画として給食センターの長寿命化計画をつくって、改修にあたることになるのか、そのためには給食センター自体の形態をどうしていくか、すなわち学校給食だけをやっていくのか、ほかの給食業務も兼ねてやっていくのか、そういったことも話し合いをしてからでないと建設にあたれないと思うのですが、そのことを含めて、この後どういうふうに進めていく考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） 小学校の長寿命化改修の設計委託の関係でございますが、議員がおっしゃるように以前につきましては大規模改修という名称で事業化があったわけでございますが、こちらにつきましては、事業的に補助対象上限というような設定がございまして、そちらが2億円ということがあったわけでございます。今回の長寿命化改修事業につきましては、文科省のほうから建てかえということではな

く、やはり長く使うようなことを目的として新たに創設された改修事業ということでございます。こちらはまだ実際には、あまり改修事業として行っているところはまだあまりないというふうには聞いております。ただ今後の改修の方向性といたしましては、建てかえということではないということで、建てかえをするのであれば、例えば学校統合を目的として新規建てかえというようなことでないと文科省のほうでも補助金は認められない方向性にあるということでございます。長寿命化の改修事業につきましては、以前から長寿命化の計画を策定していることが前提ということではございますが、それも津別町は行っておりますので、今回の実施計画の委託をやったことによりまして、晴れて文科省のほうに申請できるというところでございます。

この間、今年1年をかけましてやり取りをした中で、最終的に採択いただくような形ということで私どもは考えております。最終的には、来年度から事業化になればというふうには考えているわけではありますが、そのようになるような形で進めていきたいと考えております。

また、改修の関係でございますが、図書室等々も含めて改修してきたということでございますが、躯体的に長寿命ということで、内装というよりは、もとの施設をどのように長持ちさせるために改修していくかということを目的として今回やらせていただくということで、ご理解いただきたいと思っております。

また、給食センターのお話が出たということで、こちらにつきましては、長寿命化というご発言があったかと思うのですが、長寿命化ではない形で平成30年に貯蔵タンクの関係の改修、油面計の改修工事を行った関係があります。それをもちましてタンクのほうは10年延長できるということでございます。再延長はということでございましたが、消防のほうからは再延長はなしということで、平成30年に10年の延長をいただいたということで、タイムリミットとしては令和10年までには新しい施設をつくらないということになってございますので、それまでに長寿命化というよりも新たな施設ということを検討しなければいけないかなと考えております。

その関係につきまして、単独施設がいいのか複合施設がいいのかという話でございますが、それも含めて今後検討させていただきたいということで、この場で申し上げたいと思っておりますが、何分にも新庁舎建設また複合商業施設建設というところがござい

ますので、その後の建設になろうかなと思います。その間、若干のお時間をいただいたというふうに理解しておりますので、その中で議員がおっしゃいました機能的なものも含めて検討させていただきたいということで考えております。このお話につきましては、4、5年前からどうなんだというお話、センターについては改修を含めてお話をいただいていたところではございますが、行動の遅れは大変申し訳なく思っておりますが、今後につきましては、そういうことで計画性をもって改修というよりも建てかえに向けて検討していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 給食センターについては理解いたしました。ちょっと予算の審議なので、最初に聞かなきゃいけないことを忘れちゃったのですが、大規模改修のときの補助事業の補助率と、今回の長寿命化計画においての設計含めて、この実施設計業務、それから改築両方含めて補助率というのはどういうことになっているのか、財源内訳をお聞かせいただきたいと思います。

それから、今まで大規模改修の場合は、ほかにもまだしなきゃいけないところは管内にいっぱいあるということだったので、長寿命化になると順番を乗り越して通っちゃったような感じなんですけども、その理由がもしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） それでは、先ほどの大規模改修事業と長寿命化改修事業の補助率の関係でございますが、こちら両方とも3分の1ということでございます。ただし、先ほどご説明申し上げましたように、大規模改修事業については2億円が上限ということでございます。なおかつ長寿命化計画を策定しているところであれば、長寿命化改修事業は乗れないということでございます。それを踏まえまして、今回、晴れて実施設計をいたしまして申請のほうに手を挙げられるという状況になったということでございますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） 3点ほどお伺ひしたいと思ひます。

一つ目は384ページのスクールバス経費の12委託料の最上線混乗スクールバス運行業務で294万8,000円計上されていますけども、地域の方から低学年で道道を横断して登校するのに危険だという声もありますけども、その辺の考慮はされた停車になっているのかちょっと確認したいのが一つ目。

二つ目といたしまして436ページ、会館管理費の町民会館施設整備事業、14工事請負費で148万5,000円、これの当初の設計目的と、これからどのような改修になるのかということを確認したいと思います。

三つ目ですけども、458ページ、体育施設費の温水プール管理経費の14工事請負費、高圧受電設備改修工事で625万9,000円、この更新内容の3点をお願いします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（石川勝己君） 一つ目の最上線のバスの停車の関係についてお答えいたします。最上線のバスにつきましては、今現在4世帯の利用があります。すべてそれぞれの家の敷地までバスが入り込んで乗車、降車をしております。子どもたちに道路横断させるということはさせておりません。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石川波江さん） 436ページの14工事請負費の関係ですけども、町民会館の屋上の屋根に煙突の突起部分がありまして、その破損、ひび割れが非常に多くなっていて、落下の恐れがありますので、改修工事を実施して施設の安全性を高めて利用者及び通行者の安全、安心を守るような目的で実施しています。

続きまして458ページの温水プールの14工事請負費の高圧受電設備改修工事の更新工事の内容ですけども、これも温水プールができてから20年ほどたっておりまして、ちょうど高圧受電設備の更新時期になっています。社会教育施設で平成31年度は町民会館のほうを実施しましたが、高圧受電設備の年数がおおむね15年、20年という年数がありますけども、大体、更新時期は環境や使用状況で差はありますが、おおむね20年ぐらいという部分がありますので、事故が起きる前に更新をしたいという内容です。

先ほどの町民会館の突起物の関係ですけども、予算に関する資料の157ページをご

覧いただいて、見ていただいたときも煙突の長い突起物がおわかりだと思っておりますけれども、それが老朽化によりひび割れをして、既に少し落ちている状況であります。その部分の突起物を除去して、壁をコーティングしたり補修して安全対策を図るものとなっています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、巴光政君。

○8番（巴 光政君） 最初のスクールバスの関係の4軒ということで、自宅のほうまで入るといことは了解しました。

二つ目の町民会館の関係ですけれども、突起物というのはわかっているのですけれども、当初どういう目的で突起物をつくったのかがちょっと疑問に思ったものですから、その辺がわかればよろしくお願いします。

3番目の温水プール、20年経過ということでこれも了解しました。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石川波江さん） 突起物の関係なんですけれども、煙突の部分についているものですから、煙突の掃除的な目的かなと理解しております。それが年数がたって、その部分を撤去したほうが良いというものなので、ここはもう突起物を除いても問題がないと理解しています。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 2点ほど確認させていただきます。

先ほど山内委員のほうからも質問ございましたが、366ページ、17備品購入費の防災用なんですけれども、今年はIP無線機12台ということでお伺いはしておりますけれども、食品というか食べ物その他で消費期限、その他がくるものがないのかどうか、そういうのがあった場合は入れかえの作業が必要になるのではないかなと思いますけれども、そういったものの購入はないのかどうか確認をさせていただければと思います。

続きまして452ページ、多目的運動公園管理経費なのですが、こちらのほうは以前、乃村議員の一般質問で高齢者の利用料改定というご質問があったかと思いますが、そのときに消費税が改定された折検討するというようなお答えだったかと思いますが、それに関してご検討をされたのかどうか、された場合、その結果はどうであったのか

を教えてください。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（丸尾達也君） 366 ページ、備品ということでご質問いただきました。消費期限を迎える物品等につきましては、前のページの 364 ページの需用費の食糧費のほうで予算立てしております、来年度で言いますと賞味期限を迎えるパンとお米の補充を行うことで進めております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（石川波江さん） 452 ページ、多目的運動公園のパークゴルフ場等の利用料の見直しというご質問だったと思いますけども、一応、利用者も高齢化して利用も少し減っているという状況ですとか、当時の部分を協議しながら今後また利用してもらうという観点から、現状のままということで、料金はそのまま据え置くという形であります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君） まず多目的運動公園のほうはわかりました。今後も今回は利用者が減っているという現状も踏まえてというお話でしたので、ただ高齢者になれば、どうしても運動をしないと抵抗力が落ちたりとか、足腰が弱ったりいろんなマイナス面もでてきますので、ぜひ運動しやすい環境というのを今後も考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

366 ページのほうは食糧費のほうでみているので、そちらのほうでカバーするというお話をいただきました。それで先ほどの山内議員からの質問でも、マスクの話が出ていたかと思えます。これは私一般質問でもまた話させていただくのですが、今回、防災関係ではマスク、アルコールの購入計画は成されていないと思いますけども、今回のこの事態で、やはりマスクとかアルコールですとか、そこまで考えが及んでいなかったのですけれども、インフルエンザが流行っている季節にもし災害が起きたりすれば、やはりこういったものも必要になってくるのかなという思いはあるのですが、今後、購入計画その他はお考えになっているかどうかを確認させていただければと思

ます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 災害計画等の中でも災害時の感染症予防、感染対策ということではうたっていますけども、こういうインフルエンザ等の対策については入っていないというのが現状であります。ただ、このコロナウイルスのようなものを町として想定していなかったということもありまして、マスクは備蓄していないということでありました。このたび、アルコール類の消毒については、ある程度手に入る段階にありましたので急遽買いまして、またさらに発注している段階でありますけども、このコロナウイルスの関係がある程度落ち着きましたら、一定量のマスクの量とアルコール類も購入して備蓄したいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 2点についてお聞きします。

1点目につきましては344ページ、ケミチャップ川旧橋撤去工事198万円予算計上をしていますが、この場所については、恐らく民間の所有地の部分ではないかというふうに感じられるのですが、過去の経過からいっても、なぜこの橋の撤去に至ったのか、その経緯についてまずお伺いをしたいと思います。

もう1点は384ページでありますけども、校舎グラウンド周りフェンス改修工事、602万8,000円計上されております。これは恐らく私が町営球場の改修で一般質問をしたときに、町長のほうから将来的には小学校のグラウンドを少年野球の練習場に活用していきたいという話もあったのですが、その関連でフェンスの改修工事をするのか、その辺、どういうフェンスの状況に切りかえていくのかを含めて説明をお願いしたいと思います。

予算に関する資料の154ページの状況を見れば道道線から含めて、そして町道4号線がちょっとかかっているという状況でありますけども、これについても説明をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（石川勝己君） 344 ページ、ケミチャップ川の橋の撤去工事の関係で
ございます。議員がおっしゃった場所の橋であります。本岐、鹿野宅の裏手から梅津
にかかっていた旧梅津橋と呼ばれていた橋だと聞いております。その橋がかかった経
過についてはいろいろ過去の方にも聞いたのですが、不十分な情報で、これといった
情報はございません。

それから昭和の終わり、平成になったぐらいかと、これも聞いた話ですがコンクリ
ートの現状の簡易的なものにかきかえられたと聞いております。その後、ケミチャッ
プ川が増水、台風だとか大雨の関係でその橋の両脇が流されて、既に使える状況の橋
ではないまま経過をしていた橋ということになります。この橋につきましては、町が
もともと管理をしている橋ではなく地域で管理されていた橋と聞いていますが、河川
を管理する北海道ケミチャップ川の管理者であります北海道のほうから撤去について
ということでも促されておりました。この間、雨が降るたびに流されてくる立木等が
橋に引っかかり、それが原因で畑を侵食していくということもあり、町のほうからは、
毎年1度は網走建設管理部のほうにもお願いをして、引っかかった立木の除去をお願
いしてきた経過があります。それらが原因となって、そのまま置いておくとそれが原
因になって、また同じことを繰り返すということで町のほうで撤去に踏み込むとい
うことで、今回計上させていただきました。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） それでは 384 ページの小学校の校舎グラウンド周り
のフェンス改修工事の関係でございますが、予算に関する資料の 154 ページをご覧
いただきたいと思いますが、道道側のフェンスの改修の部分でございますが、かねてよ
り小学校のこちらのほうのフェンスにつきましては老朽化が激しく、やはりこちらを
交通するときの見栄えも悪いということで、改修の対象になっていたことは確かにご
ざいます。時期として、今回、改修時期になったことと議員がご質問になった旧球場
との使用の関係が時期的に一致したということではございますが、それを踏まえての
改修ということではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 3 番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 橋のケミチャップ川の 344 ページの関係なんですけども、今話があったように、私も地元ですから、このいきさつについては過去に先輩の人たちからいろいろ聞かされていますし、私自身もこの橋の撤去について所有者のほうからも何回かお願いをされた経緯もございますが、しかし残念ながら、その段階で町の所有地ではないということで、個人の所有ということもあって、そういったところに税金をかけるわけにはいかないという話がございます、その間ずっと今日まで至っている状況でありました。それで今回撤去ということで、なぜ撤去になったのかなということで、ちょっと私も疑問に思っていたのですけども、いわゆるこの橋をつくるときに、先ほど説明の中でもあったように、かなり厳しい状況があったみたいです、つくるに際しては。過去には、そちらのほうに十数件の方が住んでいて、そしてやっぱり買い物とか学校に通う道として木橋をつくって、そこを通っていた時代がございます。先ほど言われたように雨が降ると橋が流され、その都度、橋の改修をしながらやっていたということをよく私も子どものころ記憶しているところでもあります。それを昭和になってから、地域の有識者の人たちが町に強いお願いをしながら、かなりのご無理を言ってあそこに永久橋をつくってもらったという経緯も聞かされております。そういう状況なのですけども、壊していただくということについては私も非常にありがたいと思っていますところでもありますけども、ただ今までの経緯からいって、やはり住民の税金を所有者のそういったところにかけるということがどうなのかなというところが懸念しているところなんです。過去にもいろんな地域の要請があったと思うのです。しかし何と言うか、やはり個人の持ち物のところに過去にはこういう例もあったのです。過去には、おうちが何軒か密集していて、そしてその密集している間に排水路があって、そして排水路が壊れてしまって全く機能しなくなったと、だけれども戸数が減ることによって排水路を整備したいけれども多額の金がかかると、それで町のほうにも随分要請した話も過去にはあったと聞かされております。しかし町としては、それはあくまでも所有地ということの関係で、そういったところに税金を投入することはどうなのかということで、結果的に整備されないままずっと今日まできているところも現実に残っています。そういうことからして今回の橋についても個人の所有地でありますから、確かにその橋があることによって昨年の水害、本岐地区も1カ所

氷でふさがれて町に浸水して一時通行止めという状況もありました。そのときも、その橋の所が氷で完全に密封されまして、畑にかなり水があふれて畑作への被害があったのも事実であります。そういうのがあるにしても言ったように町が経費を出してやるのではなくて、あるいはやるとすれば網走開発土現、そういったところを活用することも必要ではないかと思うのですが、それについて何かあれば聞かせていただきたいと思います。

それから 344 ページの関係なんですけども、これは道道側のほうのフェンスが傷んでいて、これだけのお金をかけて直すんですけども、前に私も達美球場の改修の中で質問した経緯もございます。町長のほうからも小学校のグラウンドを少年野球が使えるような整備をしたいという話もありました。であれば、この改修について、どうせ改修するのであったら少年野球がやれるようなフェンス、よくほかの学校に行きますと野球練習をやる場所については、かなり高さのあるフェンスで整備されています。どうせ金をかけるのであれば、そういった方法にして、そこで少年野球が活動できるようなことは考えられないのか、もう一度お聞かせを願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（石川勝己君） ケミチャップ川の橋の関係でございますが、議員のおっしゃる経過と私が調査をした内容と大きくずれはないと思います。ただ議員のおっしゃるように個人のというふうにあります。私の聞いているところでは、個人の方所有の橋ではなくて、地域の、当時自治会という名称は使っておりませんでしたけれども、地域の方々の集落でつくった橋だというふうに聞いています。ただこの間、幾度となくというか何度か町のほうで補修工事をして、梅津橋の補修を町がやっていますので、町のほうで全く知りませんと最後までは言い切れないものだというふうに判断したところでございます。それから現況の部分でいきますと、対岸にはつながっていない使いようのない橋になっておりますので、このまま置いておきますと先ほども申しましたとおり大雨等災害の原因になりかねないというところが非常に大きく懸念をしているところでございますので、そういう理由で今回町のお金を使って撤去していくというふうな判断をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） 今回、改修するフェンスの高さでございますが、従前にあったネットの高さよりは中学校と小学校の間のネットフェンスの高さに合わせということで、かなり高い位置のネットフェンスになるということで、1メートル80センチぐらいはあると思います。ただ議員が要望されている球場用のネットフェンスは、もっと高いネットフェンスを予定されているのかなと思いますが、やはり小学校の学校管理上ということ優先して、今回そういうことでフェンスを改修させていただいたという経緯がございますので、そこまでのところが必要なのかなのかという議論を重ねていない中での改修ということで、今回そこまでの改修ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 橋の関係については、今までのいろんないきさつがあるものですから、どうなのかなということで私も考えについて質問させていただきました。非常に撤去することに対しては私もうれしいことでもありますから、ぜひお願いしたいと考えていますけども、ただ撤去するにあたって、確かに地域の橋と言っても完全に個人が管理している橋でありますから、もう自分が使わなくなったから撤去してくれということも私も聞かされていますから、だからそういったことも含めていろいろありますけども、この関係については了解をしたいと思います。

それから小学校のフェンスの関係は、今言われたように、今よりもちょっと高いということはわかります。でもやっぱり例えば将来的に小学校のグラウンドが少年野球の練習ができるような、そういうグラウンドに整備するよという目的があるわけですから、そうなれば、やはり1メートル80センチではなくてある程度3メートルぐらいの高さがなければ、やっぱり練習していても道路に打ったボールが飛んで行ったり、いろんな安全上の妨げになるようなこともあり得ると思いますので、今後そういったところも検討してやっていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

第8款土木費から、第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公

債費、第 13 款予備費までの質疑を中断いたします。

暫時休憩をします。

休憩 午後 1 時 58 分

再開 午後 2 時 10 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、一般会計予算の歳入について一括質疑を許します。

ページ数は 11 ページから 48 ページまでです。

7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） 46 ページ、ここの町債をそれぞれ見ておりますけども、総務債の臨時財政対策債 9,400 万円、これについてお伺いしたいと思います。

臨時財政対策債は財源不足を補うため、自治体でそれぞれ上限が定められていると思いますが、町の自治体の責任において、いわゆる町債を発行するという基本的なルールになっておりますけども、前年度は 1 億円財政対策債を当初予算で見っております。今年度は 9,400 万円、考え方ですけども、令和元年の 3 月の最後の補正予算で地方交付税の歳入を 1 億 1,000 万円プラスで見っております。かつそのときに財政調整基金で同じ額を積んでおりますけども、町として臨時財政対策債、いわゆる町債ですけども、どのような考え方でこの町債を発行するか考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 松木住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（松木幸次君） 臨時財政対策債の関係ですけれども、これは平成 14、15 年だったと思いますけども、交付税の振りかえといいますか国のほうで財源が足りなくなると、その分を臨時財政対策債として町と国で折半して発行するようになっていたのですけれども、それからずっと交付税の振りかわりということで、交付税算定のときに上限額というか振りかえをする額は決められますけども、これは交付税と同じものでありますので、償還金の交付税措置というのは 100%措置をされますので、上限額すべて借りるということで考えております。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） それは存じておりますけども、起債の残高を見ますと臨時財政対策債が令和元年度で既に20億円を超えていると、いわゆる元利償還金に対して交付税措置されるのはわかるのですけども、先ほど私が言ったとおり財源不足を補う不足額に基づいて、多分今の制度は、もとは人口基礎方式プラス財源不足基礎方式の二つを兼ね合わせて臨時財政対策債を発行できるものとなっておりますけども、平成25年にいわゆる財源不足額の基礎方式のみで限度額が多分設定されるのではないかと。今回9,400万円ですけども、限度額満杯の100%借り入れなのか、それあたりについてわかりませんが、全額後に自動的に地方交付税に算入されるのですけども、町債、今20億円を超えるのですけども、あくまでも地方債の扱いになるということが今地方債を少なくするという努力が町のほうでされていると思うのですけども、それあたりの3月の補正で地方交付税が1億1,000万円ほどプラスで歳入でみておりますけども、これあたりの考え方について、後で財源元利均等で地方交付税に算入されるから借りておけばいいという考え方なのか、それあたりについて再度お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 松木住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（松木幸次君） 財源不足の補填ということですが、財源は足りていないというか不足していますので、残高は20億円を超えますけども、令和2年度の予算では元年度よりも減っておりますけども、これは地方財政計画のほうで普通交付税のほうが増えますと、その分臨時財政対策債が減ることになっております。ですので、今後につきましても財源に余裕があるわけではありませんので借りますけども、3月の補正でまた普通交付税で積み立てるということですが、当初予算では交付税とか交付金については過大に見積もることができませんので、後でそれを下回ったということになると財源不足になりますので、当初予算ではちょっと少な目というか若干余裕をみまして、不足する分を財政調整基金で出しているものですので、後でまた余裕が出てプラスが出れば財調に戻すというようなことで予算は組み立てておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 考え方はわかるのですけども、今年も経常収支比率を示され

ております。80%を超えていると。中長期計画を見ますと、令和6年には87%になると、その間82、83%で進むということに一応計画ではなっています。いわゆる財政の硬直化、構造の弾力性を判断するために経常収支比率をそれぞれ出されておりますが、経常収支比率につきましては、分母として臨時財政対策債が入っております。いわゆるこれを入れるか入れないかで経常収支比率は大きくかわるのではないかなと思います。言わんとするところは、財源不足のみならず経常収支比率の関連があるから臨時財政対策債、これは私の私見ですけども、それを町債として借りて経常収支比率を調整する、そういうことになっているのではないかということが懸念しているわけですから、それあたりについて再度財政のほうで、これあたりの計算をされているのかどうか再度お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 松木住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（松木幸次君） 経常収支比率のお話も出てきましたけれども、今大きな事業をやっておりますので、今後、経常収支比率には公債費が増えてきますので、増となってくると思いますけれども、一応計画的に90%ぐらいまではいくんじゃないかと思っておりますけれども、その後は減少していくこととは思いますけれども、やはりこういう大きな事業をやった後には、ちょっと財政指標というのは必ず上がって、ちょっと厳しい時代も来るのかなと思っておりますけれども、今後につきましては、投資というか若干これから庁舎をやって、令和4年度には複合商業施設とかをやりましますけれども、その後は若干事業費とかも抑えて財政指標とかそういうものも下げているかなければならないと思っております。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（森井研児君） いろいろやり取りがあったところですけども、臨時財政対策債を赤字補填の借り入れだというような意味合いではなくて、我々としては交付税を一括で国が支払うことができずに、分割払いで分割交付をしていると、交付税の分割交付の形をとっているという認識でおりますので、臨時財政対策債を起債という認識よりも、交付税の一つの分割交付の形というふうに認識していただければ一番わかりやすいのではないかなと。全国の市町村をつまびらかに全部見たわけではありませんけれども、臨時財政対策債を受けていない市町村は恐らくないのではないかな

と認識しているところです。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

一般会計予算の歳入の質疑を中断します。

以上のおり、一般会計予算の各区分ごとに質疑を行いました。一般会計予算の全体を通して質疑漏れがありましたら質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で一般会計予算の質疑を終結します。

議案第 19 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 3、議案第 19 号 令和 2 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。ページ数は 511 ページから 557 ページまでです。

7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） それでは 544 ページ、保健衛生普及費の健康づくり事業経費、12 節の委託料で、これは新規事業だと思えますが、特定健診未受診者対策業務 326 万 9,000 円が計上されておりますけども、この業務の内容についてお伺いしたいのと、これまでなかなか受診率が上がらないということで町のほうもそれぞれこの対策について進めておられますけども、この事業を進めるにあたって、これまでこれを受けなかった方の動向調査というか、意向調査みたいなものを行っていたのかどうかをお伺いしたいと思います。

それから 544 ページの各種検診助成事業、委託料で簡易脳・心血管ドック助成事業 153 万円計上しております。これは毎年この受診を促してこの事業を進めておりますが、令和元年のわかれば受診された年代別の受診者について把握していればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 仁部保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 544 ページの健康づくり事業経費の特定健診の未受診者対策業務についてお答えいたします。事業の概要ですけれども、特定健診

の未受診者対策として北海道の国保連が民間業者と契約をいたしまして、町が国保連に委託して勧奨のグループ分け分析から通知の制作であるとか、事業勧奨、通知の発送、効果検証までを行ってもらおうという事業であります。その後、国保係におきまして、保健師による電話での勧奨であるとか、必要であれば訪問なども考えております。

それから動向調査の実施の有無でございますけれども、動向調査という形では行ってはいないのですけれども、レセプトなどの資料をまとめました結果、未受診者の多くは、既に生活習慣病などの治療で受診している通院中という方が多いということで、それで未受診者が出ている理由かなと考えております。

同じ 544 ページの簡易脳・心血管ドックの助成事業についてですが、今年度の実績ということで、脳ドック、心血管ドックのみと簡易脳・心血管ドック両方を受けている方を含めまして、12 月末現在までの数字になってしまいますけれども 56 名という形になっております。

年代別はちょっと資料を持ってきておりません。

申し訳ありません。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） 専門業者の委託にかけて業務を進めるということですが、この業務を予算化するにあたって、現在の対象者、未受診者の被保険者数と、それから被扶養者数が、もし両方の現在の数字がわかればお伺いをしたいと思います。

この業務期間ですが、いつぐらいの時点で始めて、この業務の報告を含めて出されるのがいつになるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 仁部保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 未受診者数の被保険者それから被扶養者数ということですが、被扶養者数というのは旧被扶養者数ということになるかと思うのですが、特に分けて集計はしておりません。全体で平成 30 年度ですと健診対象者が 1,047 人、そのうち未受診者が 788 人ということでおさえております。

まとめが出るのがいつなのかということですが、今年ですと今現在、受診券を持って行っているけれども受診が終わっていないという方がまだいらっしゃいます。ですので、3 月 31 日で年度末ということですので、それ以降でまとめが出るかと思っ

ております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 数字的にはわかりました。

なぜこのことについてお伺いしたかという、先ほども述べたとおりなかなか受診の数字が高まらないということだと思います。この業務を行った上、先ほど期間だとか、まとまったらどう対応するかということなんですけども、この業務が終わって町としてはどういう対策を行うのか、もし考えがあればそれについてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 今回の委託の中では、国保連を通じて業者が関わっているのですが、どういう方たちが未受診になるのか、いろんなグループ分けをしてくれると、どういう傾向なのかという分析をしていただけることになっております。その中でどういう対策をとれるのか、勧奨ができるのかということ把握していきたいと思っております。そういう中から、私たちが次の年度にどのようなことが可能なのかというのを、この結果を見ながら把握して次の特定健診未受診者対策を町としてどのように進めるかというのを、この令和2年度の後半には協議して検討して進めていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第20号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第4、議案第20号 令和2年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は558ページから571ページまでです。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 21 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 5、議案第 21 号 令和 2 年度津別町介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。ページ数は 572 ページから 615 ページまでです。

5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君） まず 589 ページですけれども、居宅介護サービス給付費ですが、これはかなり前年度と比較して伸びております。これは単純に利用者がそれだけ増えたという認識でいいのかをまずお伺いしたいと思います。

それを踏まえまして 595 ページと 596 ページですが、こちらのほうのサービス事業費ですけれども、こちらのほうは確かデイサービスだったかなと思うのですが、デイサービスのほうを見るとかなりの額が減っているのですけれども、居宅介護サービスのほうは大幅に増えているけど、デイサービスが減っているというのは何か制度か何かが変わったのか、そのあたりの理由があれば教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 千葉保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（千葉 誠君） まず 590 ページの居宅介護サービスについてです。議員がおっしゃいますように人数が増えている部分もあります。回数が増えている部分もございます。主に訪問介護、身体介護の部分と、それから補装具の給付の部分がございます。こちらのほうは過去の実績を含めて計算させていただいておりますけれども、福祉用具それから居宅療養管理指導と、主にこの 3 点が大きく伸びているというのが原因になります。

それから 596 ページのサービス事業についてです。こちらについては要支援者を含めて通う事業になります。確かにデイサービスのほうの一般介護の部分は増えております。支援者のほうについては前年よりも減っているという状況ですけれども、こちらの通所介護ですとか、いろいろサロン事業含めて予防の事業が行われていると、これによって、こちらのサービスを受ける部分の抑制になっていたり、皆さんがまだ在

宅で元気にそういうサービスを受けなくても暮らしていけるということでの要因も一つあるのかなというふうに認識しております。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） わかりました。後半の部分は595ページ、596ページのほうは非常に前向きなところで減っているのであれば非常にいいことだなと思いました。ただ589ページ、590ページのほうの居宅介護サービスはやはりどうしても増えてしまうということでした。あと一つお伺いしたいのは、将来の見通しなんですけれども、ずっと特に、居宅介護のほうがわりかし伸びているのかなという印象もございましたけれども、両方とも今後、津別町では伸びていくと予想されているのかどうか、そのあたりの見通しをお伺いできればと思います。

○議長（鹿中順一君） 千葉保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（千葉 誠君） やはり在宅で暮らしていくということが、サービスの部分については少なからず単価改正等もございませぬ。その絡みもありますので伸びていくのではないかなというふうには思っていますけれども、対象者の人数が今後抑えられてくる部分は総体人口の中でということもありますので、今までの伸びがどこまで続くかというのはちょっと予想できないのですが、やはり国の単価改正も含めて、まだ伸びていく要素はあるのかなと考えております。

要支援者については、やはりこの部分については見通しもちょっと立たないところなんですけれども、現在と同様、ここのサービスを受けないようにサロン事業を含めまして地域の方で支えていけるような取り組みを一層進めていく必要があると考えておりますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で介護保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第22号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第6、議案第22号 令和2年度津別町下水道事業

特別会計予算について、歳入歳一括質疑を許します。ページ数は 616 ページから 654 ページまでです。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 以上で下水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 23 号

○議長(鹿中順一君) 次に、日程第 7、議案第 23 号 令和 2 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について歳入歳出一括質疑を許します。ページ数は 655 ページから 696 ページまでです。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 以上で簡易水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

これより、令和 2 年度各会計予算についての討論を行います。

討論は議案第 18 号 令和 2 年度津別町一般会計予算についてから、議案第 23 号 令和 2 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件について一括討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3 番、村田政義君。

○3 番(村田政義君) [登壇] ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、本定例会に上程されました令和 2 年度一般会計 91 億 6,200 万円(前年度比 51.1%増) 国民健康保険事業特別会計 7 億 4,870 万円(前年度比 15.6%減) 後期高齢者医療事業特別会計 9,710 万円(前年度比 7.3%増) 介護保険事業特別会計 6 億 2,920 万円(前年度比 8.7%増) 下水道事業特別会計 5 億 3,020 万円(前年度比 34.6%増) 簡易水道事業特別会計 5 億 1,170 万円(前年度比 5.8%増) 合計 116 億 7,890 万円(前年度比 37.4%増) の 6 会計予算に対し、賛成の立場で討論を行いたいと思います。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとる中、本定例会が開催され、令和2年度の予算審議が行われました。少子高齢化社会の急速な人口減少が進む中、第6次津別町総合計画及び第2次津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、津別町の人口減をどれだけ抑えられるか、そして継続可能なまちづくりをするのかが問われている。町長は、第6次津別町総合計画の推進とともに、まちなか再生基本計画を制定し、新庁舎建設、新消防庁舎建設は令和3年3月の完成に向け着々と進行されているところであります。

買い物拠点となる商業施設には、町内のスーパーの出店や大手ドラッグストア、津別町の特産品などを販売するアンテナショップの計画、交通拠点はバスターミナルとハイヤー会社を兼ねた計画。さらに図書館建設と、まちなかに賑わいが盛り込まれた計画など、町民も少しずつ町が変わっていく様子が実感でき、継続可能なまちづくりに必要な事業が組み立てられていることが評価できると思います。

しかし、本定例会の審議の過程では限られた厳しい財政状況にあり、まだまだ多難なところも見受けられますが、各議員から出された意見、要望を真摯に受け止め、また町民の声を聞き、町民の意見を取り入れ、みずからの政策と理念の実現に向け職員と一体になり事業が進められることを期待し、本年度の予算の賛成討論といたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） これで討論を終わります。

これより令和2年度各会計予算について採決します。

この採決は起立によって行います。

まず、議案第18号 令和2年度津別町一般会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 19 号 令和 2 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 20 号 令和 2 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 21 号 令和 2 年度津別町介護保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 22 号 令和 2 年度津別町下水道事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 23 号 令和 2 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について採決しま

す。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上の結果、議案第 18 号 令和 2 年度津別町一般会計予算についてから、議案第 23 号 令和 2 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの各会計予算は、いずれも原案のとおり可決されました。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会します。

再開は明日、午後 1 時からといたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2 時 46 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員